

## 館蔵資料紹介 No.4

## 度会（千萱）義利書入れ本『延喜式』について

早川 万年

延喜式は、平安時代の延長5年（925）に撰上された法典である。全50巻、総計およそ3,300条と数えられる法令集は、律令格の施行細則にとどまらず、その内容が実に多岐にわたるところからして、日本古代史研究上、きわめて重要な意義を有する。また、その成立後も、永きに亘って規範的な役割を果たした。そのため、江戸時代に既に注目されるようになっており、慶安元年（1648）以来刊行が重ねられ、明治以降には、代表的な史料集である国史大系をはじめ、いくつもの史料集に収められている。

さて、この延喜式がどのように伝来したかという点、むしろ平安時代に編纂されたものがそのまま今日に伝わっているわけではない。後世



の写本がいくつも存在し、それらの比較検討の上で、現在のわれわれが見ることの出来る延喜式本文が提供されている。この、諸本の比較検討（校合）の際、基礎となるテキストが底本であるが、明治以降の各種活字本延喜式の底本となったのが、享保版本である。本書は流布版本と言われるように、多く流通したらしく、現在でも、各地の図書館に所蔵されており、また古書店の目録にも、しばしば掲載される。以下に紹介する本学図書館所蔵の延喜式版本も、この享保版であるので、それ自体は珍しいわけではない。

ところが、本学所蔵本は表題にも掲げたように、巻50の奥書から、もとの所有者（度会義利）がわかっており（本学の前身の一たる岐阜師範の所蔵に帰した経緯は明らかでない）、しかも多くの書込が認められる。そのなかには「宣長云」「信友云」などとして、近世の著名な国学者である本居宣長、伴信友の語句解釈を引用する場合もあるが、多くは本文の校訂に関わるものである。その校訂書込が何に由来するかという点、巻



50奥書（別掲写真）には、

右延喜式五十巻以橋本肥後守経亮校合之本<旧安田伝大夫広治所持也今時広辻勘解由光昶買得而以蔵之>対校之畢但於神名帳上下二巻先年借橋村弾正正克以件本所比較之本而以已所比照也（< >はもと割注）

天保11年3月朔日

度会義利

とある。すなわち、度会義利は、橋本肥後守経亮校合本の延喜式を参照、対校したとし（その橋本経亮本は、もと安田伝大夫所持本であって、今は広辻勘解由が買取って所蔵している）、ただし巻9・10については、橋本弾正正克の比較本を以て対照したとする。

ここに記される人名について簡単に説明すると、まず、橋本肥後守経亮は、京都の梅宮神社の神職で、本居宣長と親交厚かった人物。安田伝大夫広治は、宣長の娘、能登の夫であり、伊勢神宮の宮掌。ともに宣長の書簡に何度も登場する（筑摩書房版『本居宣長全集』17巻参照）。広辻勘解由光昶（松叟・光春とも）は、文化13年（1816）4月13日生、明治21年9月10日に74歳にて没している。足代弘訓、中島広足の門人で、明治元年10月設立の宮崎学校（所在地は三重県伊勢市岡本）の教官であった。神宮にも仕えたことがあり、茶道の大家であったという（『校訂伊勢度会人物誌』）。橋本弾正正克も、伊勢神宮の権祢宣であって、外宮儀式解の著者として、その名が知られている（大神宮叢書『外宮儀式解』付録、橋本正克神主伝）。

奥書の筆者である度会（千萱）義利は、やはり伊勢神宮（外宮）の御師であつたらしく、文化6年（1809）9月25日生、安政3年6月20日に48歳にて没したことがわかっている。本居宣長の子春庭の門人であって、神宮類典、内宮儀式帳増訂等の著書があるという（『校訂伊勢度会人物誌』『和学者総覧』）。

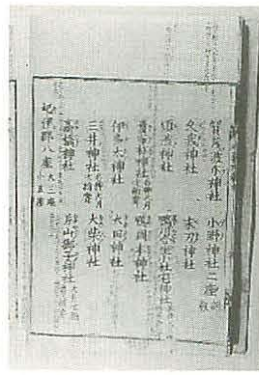
すると、京の橋本経亮が校合した延喜式を、何らかの事情で伊勢在任の、宣長の女婿が所持しており、それを広辻勘解由光昶が買取った。そこに見られる校異を、橋本正克、度会義利が自分の延喜式に書き入れたとの経緯がわかる。奥書の日付からして、度会義利はこの時32歳であったことになる。義利はその校合の際に、校異のみならず、経亮、広治らの書込、さらには、おそらく経亮本にあったと思われる諸家の見解をも、そのまま引き写

している。たとえば、巻1の内表紙裏に、享和元年（1801）10月13日に校合を終えたとする上田百樹の識語が見られるが、これなどは、経亮本にあったものを、そのまま写したのであろう。ちなみに、上田百樹は京都在住の国学者であって、宣長門人の一人である。

このほか、曾我部元寛（阿波の律令学者、京都にて活躍）、山田以文（同じく京都在住の有職家）、吉見幸和（名古屋東照宮神官、神道学者）、小山田与清（武蔵出身の国学者、考証学者）、益谷末寿（伊勢神宮神官、神道学者）などの見解が引用されている。また、巻4（伊勢大神宮式）、巻8（祝詞式）、巻9（神名式上）、巻10（神名式下）には、義利によると思われる夥しい書き入れがなされており、神宮の師職として当然とはいえ、その関心の高さと研究の程が知られる。

ただし、50巻の中には、明らかに筆の異なる書込が見られ、また各冊の初頁には、「千萱蔵書」と並んで、「須賀之屋」という蔵書印が押されている点からして、本書は度会義利の後、幾人かを経ている可能性も認められる。

さて問題となるのは、その書込、校異注の内容である。まず、巻一の首題の刊記に続けて、次の付箋が見られる。「此延喜式出雲寺校本ノ原本ナラント思シキ本、穂井田忠友校合ノ由、瀬戸久教云ヘリ。」ここに登場する穂井田忠友は、正倉院文書の調査で著名な古典学者



であるが、この、出雲寺版、すなわち享保版本の原本と推測される本を見たとする記載は重要である。というのは、流布版本は、その初刊が慶安にまで遡り、全巻揃った写本に乏しい延喜式としては、本文研究の上で重要な位置を占める。にもかかわらず、この流布版本の由来するところは明確でない。当然、当時伝来していた写本に拠ったはずであるが、いかなる写本を参照したのかわからないのである。ところが、その原本となるものを忠友は見たとする。版本延喜式の本文追求の端緒が示されたと言ふべきであろう。

次に、巻13の末尾に、「日野家古写本奥書」なるものが書き加えられている。これは元禄13年3月とあって、さほど古くはなく、また実際に日野家本による校異が記されているわけでもない。しかし、日野家本などという延喜式の存在は、従来、知られていなかったところである。

もうひとつ、いささか専門的になるが、巻44（勘解由使式）に見られる標註について触れておこう。本学図書館所蔵本巻44には、経亮本に拠ったのであろうが、条文の上に「貞」の字がしばしば書き加えられている。その内、7箇所については、これまでの諸本の検討では、気付かれていなかったものである。一般にこの「貞」は、延喜式に先行する貞観式に、この条文が見られることを指示すると考えられており、貞観式が散逸してしまった現在、実に貴重な付標と言わざるを得ない。しかも、この標註書込によって、新たに7箇条が貞観式にて定立したと判断できるとなると、これまでにわかっている9条（神道大系本延喜式に拠る）と併せて、勘解由使式26条のうち、実に16条までが、貞観式にて立制されたことになる。この点は、より考察を深めねばならないが、勘解由使の法制的な側面を検討するうえに、注目すべき問題となろう。

このように、本学所蔵の延喜式版本は、非常に貴重な情報が盛り込まれている。通常、写本に比べて版本は、世上に流布していることもあって、さほど注意が払われない場合が多く、この享保本延喜式の存在なども、それほど顧みられていない。ところが右にその一端を述べたように、書込、校異注などがあれば事情は変わる。だれがその書籍を持ち伝え、それをどう読んだかという問題は、決して蔑ろにできないのである。また、そこに諸本の校合成果が示されているとなると、本文研究のうえで重要な知見をもたらすこともあろう。典籍の伝来という点に目を向ける必要性を、ここに強調しておきたい。

（はやかわ まんねん：教育学部助教授）

（本図書の配置場所：特別資料・フィルム庫）